政令番号202　ジビニルベンゼン

各都道府県での届出事業所からの「排出･移動先別の排出量･移動量」（平成25年度）

（E+nは×10^n、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量･移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出･所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.2E+2	7.9E+1		299.0				299.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E-1			0.1		1.1E+1	11.0	11.1
12	千葉県	2.0E-1			0.2		4.0E+2	400.0	400.2
13	東京都								
14	神奈川県	6.0E+0			6.0		2.8E+2	280.0	286.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						2.2E+2	220.0	220.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県	3.0E+0			3.0		2.5E+2	249.5	252.5
25	滋賀県	2.0E+0			2.0				2.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+2			100.2				100.2
34	広島県	1.9E+0	5.0E+0		6.9				6.9
35	山口県	1.4E+1			14.0				14.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						2.1E+3	2,100.0	2,100.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	7.4E+1			74.0				74.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全　国		4.2E+2	8.4E+1		505.4		3.3E+3	3,260.5	3,765.9

注1)農薬は使用先別使用量として別表に示す。

著作権：エコケミストリー研究会／(有)環境資源システム総合研究所